



復興事業で造成された宅地での建築工事

において発生する土の受け入れを検討しています

現在ストックヤード（残土の仮置き場所）を調整しているため、受け入れ開始が平成27年4月頃となる見込みです。なお、盛土材として使用するため、地盤改良した土等については受け入れできませんので、各工事において処分をお願いします。詳細な時期および手続き等については、決まり次第お知らせいたします。

この件に関する問い合わせ先

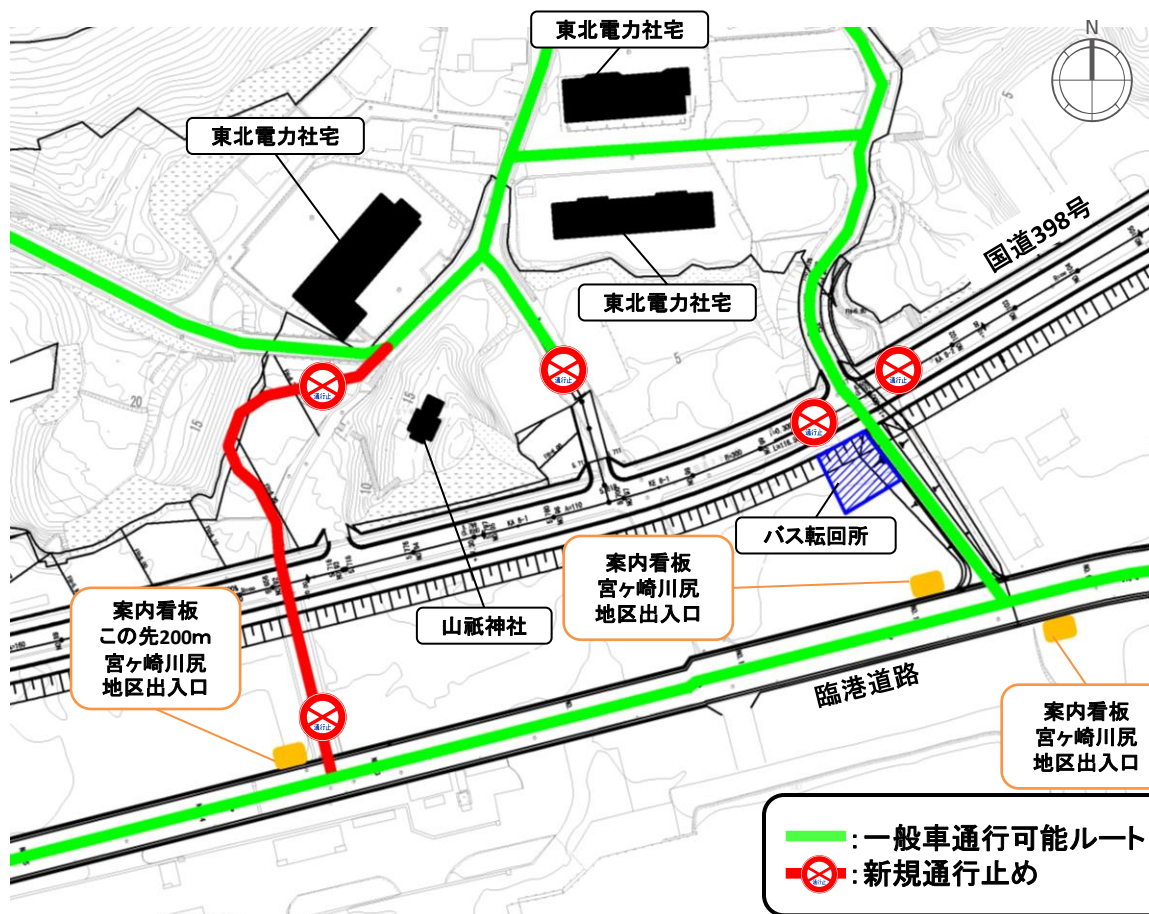
復興推進課都市計画係 0225-54-3131 （内線：231）

女川町震災復興事業に伴う

宮ヶ崎高台下通行止めのお知らせ

国道398号線の嵩上げ工事の開始に伴い、**平成27年2月9日(月)**から山祇神社前の通路を通行止め致します。通行止め期間は平成27年度末を予定しています。

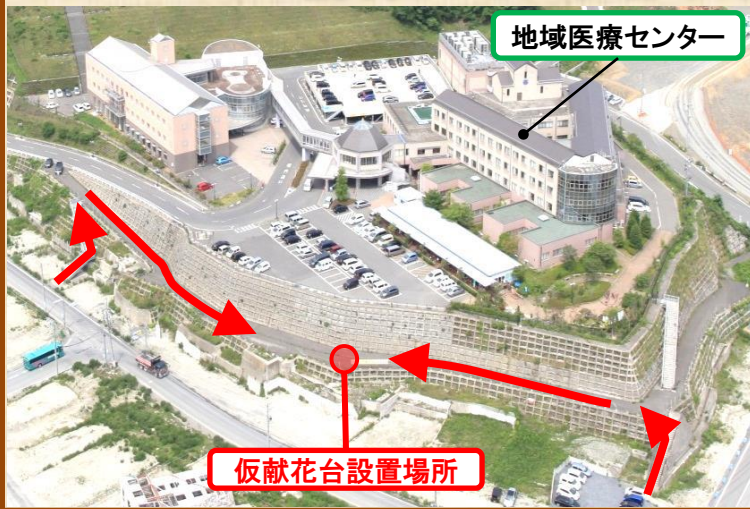
皆さまにはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、安全確保に万全を期してまいりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。



この件に関する問い合わせ先

復興推進課都市計画係 0225-54-3131 （内線：232）

鷺神浜地区仮献花台設置のお知らせ



女川町地域医療センター下（左図参照）に仮献花台を設置いたしました。

鷺神浜地区造成工事の本格化に伴い、工事エリア内での献花ができなくなりますので、2月からは仮献花台にて献花いただきますよう、皆様の特段のご理解とご協力をお願いいたします。

中心・離半島部 被災元宅地（防集事業対象地）の買取希望について

中心部・離半島部の被災した住宅地（防災集団移転促進事業対象地）は、**今年度（平成27年3月末）をもって買取りを終了**させていただく予定です。

買取り希望の方で、相続登記や抵当権など何らかの事情で契約ができていない方は、個別に対応させていただきますので早急にご連絡ください。

また、抵当権等の権利が設定されている土地でも、土地売却代金で債務を返済すること（代理受領）を条件に、その土地の買取り契約ができる場合があります。

抵当権等の権利が設定されている土地の買取りを希望されている方で、手続きがまだお済みでない方は復興推進課用地係までご相談ください。

電話：0225-54-3131（中心部：内線291～294）（離半島部：内線262～265）

中心部 町有地に置かれている私有物について

町内中心部の町有地に私有物等が置かれている場所があります。復興事業に遅れが生じる原因の一つになっておりますので、早急に移動していただきますようお願いいたします。

ご不明な点は復興推進課用地係（中心部）までお問い合わせください。

電話：0225-54-3131（内線291～294）

中心・離半島部 土地・相続などの課題解決に無料相談窓口をご利用ください

土地・相続等の課題を抱えている方、建物を新築したときの手続きを知りたい方は野球場北側にある女川司法書士相談センターをご利用ください。なお、事前にご予約いただいた方が優先となります。

相談日：月曜～土曜（祝日を除く）

時間：午後1時～午後4時30分

電話：（予約優先）0225-50-3001

2月の開催日						
月	火	水	木	金	土	日
						1
②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒
㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	
※2/5(木)、7(土)、19(木)はお休みとなります						



※ 町による野球場事務室での無料相談会は、平成26年9月末をもって終了しました